

令和5年3月15日

発 言 者	発 言 要 旨
<p>奥山委員</p> <p>商業振興・経営支援課長</p>	<p>運送事業者原油価格高騰支援事業のこれまでの実施状況はどうか。</p> <p>当該事業は第1弾の6月補正予算、第2弾の9月補正予算、第3弾の12月補正予算で予算措置し、実施してきた。一般貨物運送事業者及び特定貨物運送事業者に対しては、第1弾で403事業者、8,270台分、4億9,620万円の支給、第2弾で404事業者、8,243台分、4億9,458万円の支給、第3弾で403事業者、8,238台分、4億9,428万円を支給した。第3弾では支援内容を拡充し、燃費向上のためのエコタイヤを導入する経費を予算措置し、4,610台分、1億1,919万円を支給し、軽貨物事業者に対しては、971台分、2,912万円を支給し、運転代行業者に対しては、290台分、751万円を支給した。総額で16億4,088万円を支給した。</p> <p>事業者からは、大変助かったという声をもらっている一方で、燃油価格が高止まりしている中、経営は依然として厳しい状況とも聞いている。</p>
<p>奥山委員</p> <p>商業振興・経営支援課長</p>	<p>これまでの実績を踏まえ、市町村や関係団体と連携し、きめ細かな周知をすべきと考えるがどうか。</p> <p>速やかな実施に向け、トラック協会等と調整をしているが、一方で個人事業主もいるため、支給を急ぐよりも、漏れのないように支給すべきと考え、周知期間を十分にとり、制度の趣旨を理解してもらったうえで進めたいと考えている。スケジュールとしては、令和5年4月3日から5月31日までを受付期間とし、その後、速やかに支給していきたい。</p>
<p>奥山委員</p> <p>産業立地室長</p>	<p>酒田臨海工業団地で分譲を希望している企業の概要及び使用目的はどうか。</p> <p>今回の分譲申し込みは、酒田臨海工業団地に立地しているジャパンリニューアルエナジー社が、酒田臨海工業団地の周辺に現在設置している風力発電用の風車を建て替える用地として分譲を希望しているものである。同社では平成10年の風車の運転から20年経過するということで建て替えを検討しており、このうち建て替えの1機を当該団地内に建設する方向で決定した。</p>
<p>奥山委員</p>	<p>建て替えについて、地元からの反対はあったのか。</p>
<p>産業立地室長</p>	<p>環境アセスメント法に基づいて所定の調査報告を行うということで、酒田市、遊佐町での住民説明会も開催しており、手続きは順調に進んでいる。</p>
<p>奥山委員</p> <p>文化財活用課長</p>	<p>文化財保護事業の遅延理由はどうか。</p> <p>当該事業は史跡の保存修理事業として、散策路の道しるべとなる案内看板を32基設置する工事であるが、コロナ禍で看板を加工する職人の確保に時間を要したため、事業の一部を繰り越すものである。</p>
<p>奥山委員</p>	<p>ほかにも保存修理事業がある中で、なぜここだけ遅れたのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
文化財活用課長	他の文化財保存修理事業でも案内看板設置工事はあるが、本事業は32基と数が多く、他のところは比較的数が少なかったため、繰り越しまでは至らなかった。
奥山委員	当該事業の令和5年度の工期はどうか。
文化財活用課長	案内看板設置工事については、7月末までには完了する。
小松副委員長	やまがた旅割キャンペーンの実績はどうか。また、支援の効果をどう評価しているのか。
観光復活戦略課長	やまがた旅割キャンペーンについては、令和4年10月11日から開始しており、約72万5千人泊分の支援を行った。各宿泊施設からは、当該キャンペーンを利用する宿泊客が大変多く、キャンペーンにより宿泊客が戻ってきていると聞いている。また、観光庁の宿泊旅行統計調査によると、直近3か月の宿泊者数は、コロナ禍前の元年と比較して、約8割まで戻ってきており、一定の効果を上げていると評価している。
小松副委員長	繰越しとなる予算額19.6億円は何人泊分に相当するのか。
観光復活戦略課長	約26万人泊分と見込んでいる。
小松副委員長	事業継続を要望する声を聞くが、県単独事業としての対応は考えているのか。
観光復活戦略課長	国の補助金を財源として行ってきており、現時点で国では新たなキャンペーンを予定していない状況である。県内の観光需要については少しずつ戻りつつあり、宿泊客の戻り具合を把握したうえで、今後どのようなことをすべきなのか検討していきたい。
小松副委員長	4月以降の宿泊予約の受付スケジュールはどうか。また、既に予約申込をした分の取扱いはどうなるのか。
観光復活戦略課長	3月20日から4月以降の予約受付を開始したいと考えている。なお、既に予約している分の取扱いについては、観光庁の方針として対象外となっているため、それに従って実施していくことを考えている。
小松副委員長	電子クーポンのシステムは他県と本県では異なるようだが、どのような検討がなされて今のシステムになったのか。
観光復活戦略課長	複数のシステムを比較検討するとともに、観光事業者からもご意見を聞いて決めている。できるだけ宿泊施設に作業の負担をかけないこと、消費者がアプリをダウンロードする必要がないこと、実際にかかる経費等を総合的に検討し、現行のシステムを採用した。

